

新型コロナウイルス感染症対策

住民税非課税世帯等への臨時特別給付金

■対象世帯
 ①令和3年12月10日時点で本市に住民登録があり、世帯全員の令和3年度の住民税が非課税である世帯
 ②新型コロナウイルス感染症の影響で令和3年1月から令和4年9月までの間に家計が急変し、①の世帯と同様に住民税非課税相当と認められる世帯
 ※①②ともに、世帯全員が、住民税が課税されているほかの親族など

に扶養されている場合は、対象外となります。

■給付額
 1世帯当たり10万円（1回限り）
 ②の重複受給はできません。

■手続き方法

①に該当する世帯には、2月中旬に確認書を郵送する予定です。必要事項を記入の上、提出してください。②に該当する世帯は、申請が必要です。詳しくは、問い合わせください。

■申請生活支援給付金室

☎0748-24-5639
 FAX0748-24-5693



新型コロナウイルス感染症対策

子育て世帯への臨時特別給付金のお知らせ

子育て世帯への臨時特別給付金を令和3年12月27日に振り込みました。本給付金の支給を受けていない人、高校生年代の児童を養育する人および児童を養育する公務員は、別途申請が必要です。※一定以上の所得がある世帯は、本給付金を受けられません。

■対象児童

- ①令和3年9月分の児童手当対象となる児童
- ②平成15年4月2日から平成18年4月1日までに出生した児童（高校生年代）
- ③令和3年9月1日から令和4年3月31日までの間に出生した新生児

■給付額 対象児童1人につき10万円

■申請期限 3月31日(木)まで

※令和4年3月出生の児童分は、4月15日(金)まで

■申請先 子育て世帯臨時特別給付金担当窓口

☎0748-24-5638（市役所本館1階101会議室）

新型コロナウイルス感染症対策

セーフティネット資金等利子補給制度の

申込みはお済みですか

新型コロナウイルス感染症の影響で売上が減少し、「セーフティネット保証（4号・5号）」または「危機関連保証」を利用して借り入れた資金などに係る利子補給が受けられます。

■補給対象者

令和2年2月1日から同年5月31日までに借り入れた資金があり、住民登録または事業所の登記が一年

以上本市にある個人または法人

■補給期間 融資を受けた日から36カ月間

■補給率 令和3年1月1日から同年12月31日までに支払った利子のうち、1パーセント相当額

■申請期限 2月15日(火)まで

■申請先 商工労働課

☎050-5802-9540
 ☎0748-23-8292



愛着と理解を深めよう

2月11日祝は、

市制記念日です

平成17年2月11日に1市4町（八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町）が合併し、「東近江市」は誕生しました。そして、平成18年1月1日には、能登川町および蒲生町と合併し、現在の「東近江市」になりました。郷土の歴史を振り返り、ふるさと東近江市への愛着と理解を深めることにより魅力ある東近江市を将来にわたって築き上げることを目指して、令和元年9月に東近江市議会定例会で「東近江市制記念日」が制定されました。

まちづくりシンポジウム

第2次東近江市総合計画後期基本計画の策定に当たり、市制記念日にあわせシンポジウムを開催します。

日時 2月11日(祝)13:30~16:00

会場 愛東コミュニティセンター

問合せ 総合政策課

IP050-5802-9021

FAX0748-24-1457



NHKのど自慢 明るく 楽しく 元気よく！ 出場者・観覧者募集

本選 4月3日(日) 開演/11:50 終演予定/13:15
 予選会 4月2日(土) 開会/12:00

日時 本選 4月3日(日) 開演/11:50 終演予定/13:15
 予選会 4月2日(土) 開会/12:00

場所 八日市文化芸術会館

出場の申込み 締切 2月24日(金)必着

観覧の申込み 締切 3月4日(金)必着

※ゲストは、決まり次第、NHK天津放送局ホームページでお知らせします。

往信 〒520-0044 大津市京町三丁目4-22 NHK 天津放送局 NHKのど自慢出場係	選出結果を印字し、返信します。(何も書かないでください)
返信 〒527-0039 東近江市青葉町1番50号 東近江市立八日市文化芸術会館 NHKのど自慢観覧係	抽選結果を印字し、返信します。(何も書かないでください)

■注意事項
 応募は1人（1グループ）1通までです。グループでの参加は4人まで。選出された150組程度の人に、前日に行われる予選会に出場していただけます。記入に不備があった場合は、無効となります。
 ①NHK天津放送局（平日10:00~17:00） ☎077-522-5101
 ※応募された情報は、選出結果の連絡に使用させていただきます。

■注意事項
 観覧には入場整理券が必要です。郵便往復はがき（私製を除く。）で申し込んでください。
 ※予選会は非公開です。会場内での応援は、お断りします。
 ①八日市文化芸術会館（8:30~17:15） IP050-5801-6862 ※月曜日休館
 ※応募された情報は、抽選結果の連絡のほか、NHKでは受信契約者情報との照合・受信料のお願いに使用させていただくことがあります。

第17回東近江市民大学 受講生募集 第3講座



これからの生き方・働き方のカタチ

■講師 おおたわ史絵さん
 （総合内科専門医・法務省矯正局医師）

日時 2月19日(土)14:00から
 会場 八日市文化芸術会館
 料 1,000円 ①2月1日(火)10:00から

■申込場所

八日市文化芸術会館オンラインチケットサービス、生涯学習課、永源寺・五個荘・愛東・湖東・能登川・蒲生地区の各コミュニティセンター

①生涯学習課
 IP050-5801-5672 FAX0748-24-1375



オンラインチケットサービス

空家の利活用を推進

空家の悩みは

ありませんか？

空家相談会を開催します

一般社団法人東近江市住まい創生センターと東近江市の共催による空家相談会です。市内にある空家の相続および財産管理、税問題について専門家が相談に応じます。
 時 2月26日(土)午後1時～午後4時

場 市役所東庁舎東A会議室
 対 市内空家の所有者または管理者
 ※今後、空家を所有または管理する見込みの人を含みます。
 定 6組(申込み先着順)
 持 固定資産税納税通知書など建物や土地の情報が分かるもの
 申 2月7日(月)～16日(水)
 午 前8時30分～午後5時15分
 ※土・日曜日、祝日を除く。
 申 問 一般社団法人東近江市住まい創生センター
 ☎ 0748-56-1574

野菜づくりに挑戦しませんか

市民農園の利用者を募集中

ゆったりとした時間の中で、土を耕し、自身の手で育てた新鮮な野菜を味わう。そんなすてきな暮らしを実現しませんか。農機具の貸し出しも行っていきます。

農園区画と利用料 R4.1.13現在

区画	面積	空き区画数	使用料(年額)
小区画	35㎡	45	市内在住者13,800円
			市外在住者15,000円
中区画	70㎡	1	市内在住者23,000円
			市外在住者25,000円

利用期間 4月1日(金)～令和5年3月31日(金)

場 ファームトピア蒲生野いきいき農園(鈴町1522)

申 利用許可申請書を郵送または持参してください。(先着順)

※申請書は市ホームページからダウンロードできます。

申 問 農業水産課
 IP050-5802-9020
 FAX0748-23-8291



市ホームページ



「人権文化の花咲くまち」の実現を目指して

ぬくもりメッセージ2021 最優秀作品決定

◆標語部門

「コロナでも つないでいいよ ころの手」藤村 ことこさん(湖東第三小1年)
 「ありがとう ころを結ぶ おくりもの」富江 望花さん(能登川北小6年)
 「そのいのち 世界で一つの たからもの」川瀬 詩さん(愛東中1年)
 「あと一歩 勇気を出して 思いやり」草野 菜摘さん(JAグリーン近江)

◆メッセージ部門

「人がいやがることをしない 二年一組にするために」高山 葵生さん(能登川西小2年)
 「ちがいで」田中 彩萌さん(八日市北小5年)
 「人権とは」枝連 美月さん(五個荘中1年)

◆ポスター部門

「大切にしよう みんなの笑顔」横田 侑さん(八日市北小3年)
 「思いやりの花をさかせよう」川添 凜さん(八日市北小4年)
 「十人十色」脇坂 の里さん(愛東中1年)
 「前を向いて歩いていく」Rosana Yumi Kage Hamamoto さん(日本ラチーノ学院)

応募総数は9,926点

- ・標語8,369点
- ・メッセージ828点
- ・ポスター729点

小学生、中学生、一般の各部から、最優秀賞11点と優秀賞46点を選びました。最優秀作品は、左記のとおりです。

【作品展示】

展示期間	展示場所
2月12日(土)～24日(木)	八日市図書館
3月1日(火)～11日(金)	市役所本館1階ロビー
3月28日(月)～4月10日(日)	湖東図書館

【表彰式】

日時	場所
2月11日(祝)10:30から	蒲生コミュニティセンター小ホール

問 生涯学習課
 IP050-5801-5672 FAX0748-24-1375

将来への橋渡し 国民年金

大切に保管してください
 社会保険料控除証明書
 (国民年金保険料)

国民年金保険料は、所得税および市民税・県民税の申告において全額が社会保険料控除の対象です。控除を受けるには、その年の保険料を納付したことを証明する書類の添付が必要です。

このため、令和3年10月1日から12月31日までの間に初めて国民年金保険料を納付された人には、2月上旬に「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます。確定申告には、この証明書(または領収

証書)を必ず添付してください。
 なお、令和3年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された人には、令和3年10月下旬に日本年金機構から同証明書が送付されています。紛失などで再発行が必要な場合は、彦根年金事務所または専用ダイヤルへ問い合わせてください。

ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、実際に保険料を納付した人の社会保険料控除に加えることができるため、家族宛てに送付された控除証明書を添付して申告してください。

問 彦根年金事務所
 ☎ 0749-23-1114
 問 ねんきん加入者ダイヤル
 ☎ 0570-003-004

将来への橋渡し 国民年金

一部の障害年金受給者も
 所得の申告が必要です

一部の障害年金受給者(※)は、日本年金機構で所得の審査が毎年行われます。収入が障害年金のみであっても、市民税・県民税の申告が必要な場合があります。

なお、所得が一定額以下の場合は、家族の扶養に入ることができます。扶養の申告漏れがないように注意してください。

※申告が必要な人とは、20歳になる以前から症状があり、病院を受診されている年金コードが「6350」の人や裁定替えの障害福祉年金を受給されている年金コードが「2650」の人です。

問 保険年金課
 IP050-5801-5631 FAX0748-24-5576

まちづくり活動の充実

宝くじ助成金で備品を購入

五個荘地区まちづくり協議会では、宝くじの社会貢献広報事業であるコミュニティ助成事業を活用して備品を購入しました。今後、まちづくり活動に活用されます。

有孔展示ボード20枚、脚ポール22本、電動スクリーン1台、机12脚、パソコン1台、タブレット1台、丁合機1台



問 まちづくり協働課
 IP050-5801-5623 FAX0748-24-5560



新型コロナウイルス感染症対策

傷病手当金の適用期間が延長されました

国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している人が、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業主から給与の支払いを受けられないときは、傷病手当金が支給される場合があります。

傷病手当金の適用期間は、令和2年1月1日から令和3年12月31日まででしたが、令和4年3月31日まで延長となりました。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

また、傷病手当金を申請される場合は、事前に保険年金課に問い合わせてください。



市ホームページ

問 保険年金課
 IP050-5801-5631
 ☎ 0748-24-5576